

子育て世帯生活支援特別給付金のご案内

《収入が減少している方へ》

新型コロナウイルス感染症による影響を受けて、雇用動向の悪化などから失業や収入減少等の影響を受けている方で以下に該当する方は、申請することで給付金の支給を受けられる可能性があります。

■支給対象：以下の条件の両方に当てはまる方

- (1) 令和3年3月31日時点で18歳未満の児童を養育する父母等
- (2) 令和3年1月1日以降に収入が減少し、住民税非課税相当の収入となった方

■支給額：児童1人あたり 一律5万円

- 添付書類：①令和3年1月1日以降の収入額がわかるもの（給与明細や関係書帳簿等）
②申請者の身分証明書の写し（免許証や保険証等）
③振込先となる通帳の写し
※ほかにも、必要に応じて確認書類等の提出をお願いします。

■申請期限：令和4年2月28日（月）まで

【申請窓口及びお問合せ先】

新冠町役場 町民生活課町民生活グループ

☎0146-47-2112（受付時間8:30～17:15）